

契約情報

工事（委託）番号	岐博工第 8 号
工事（委託）名	岐阜県博物館防犯設備改修工事
施工(履行)場所	岐阜県関市小屋名 1989 岐阜県博物館（百年公園内）
契約方式	随意契約
随意契約の場合の理由	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号に該当することから、1 者見積による随意契約とした。
契約年月日	令和 8 年 7 月 9 日
契約業者名	アプロ通信（株）
契約業者住所	岐阜市茜部菱野 4 - 1 3 4
施工(履行)期間	令和 8 年 7 月 9 日 ～ 令和 8 年 12 月 25 日
契約金額(消費税込)	979,000 円
工事(業務)概要	防犯受信機と防犯センサーが故障したため改修工事を施工する。

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号 により随意契約をすることができる場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
緊急の必要により競争入札に付することができないとき。	1 競争入札に付していたのでは、時期を失し、契約の目的を達することができないことの説明 下記3に同じ 2 見積を徴した事業者の概要 今回見積書を徴する事業者（アプロ通信（株））は岐阜県建設工事等入札参加資格者名簿の業者業務区分「建設工事」の「電気通信工事業」に登録がある。 3 見積合せをしていたのでは、時期を失し、契約の目的を達することができないことの説明 本件契約は、中央監視室に設置した防犯受信機とマイミュージアム棟に設置した防犯センサーが故障したため、11回線全てを取り替える工事である。 防犯設備については、令和8年1月に保守点検業者（アプロ通信（株））から故障しているとの報告があり、同社に調査を依頼した。 その結果、防犯受信機は平成7年の設置以降一度も更新されておらず、防犯センサーを含めて経年劣化による故障であることが判明した。 当館では、別途、警備業務を委託しているが、当該防犯設備は警備員室から離れたマイミュージアム棟の監視に不可欠、かつ、大至急修繕すべき設備であり、競争入札に付していたのでは、時期を失し、契約の目的を達することができない。 4 特定の者を選定した理由 今回選定した業者は、当館の電気時計・防犯設備保守点検業務を受託しており、故障箇所や後継機種を選定において修繕工事の内容を熟知している。

備考 この様式により難しいときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。